

特別会計

特別会計は、効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から独立させたもので、市では国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業の4つの会計を設けています。

国民健康保険特別会計

(歳入) 130億8,548万4千円

国庫支出金 24億4,077万4千円 (18.7%)	前期高齢者交付金 34億7,243万2千円 (26.5%)	その他 27億8,049万8千円 (21.2%)	繰入金 16億3,121万6千円 (12.5%)
----------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

国民健康保険税
27億6,056万4千円 (21.1%)

後期高齢者支援金等
17億4,620万2千円
(13.8%)

(歳出) 126億9,085万2千円

保険給付金 84億1,816万7千円 (66.3%)	その他 25億2,648万2千円 (19.9%)
-------------------------------	--------------------------------

後期高齢者医療特別会計

(歳入) 22億2,986万3千円

後期高齢者医療保険料 11億4,087万4千円 (51.2%)	繰入金 10億558万6千円 (45.1%)	その他 8,340万3千円 (3.7%)
------------------------------------	---------------------------	-------------------------

(歳出) 22億1,669万4千円

分担金および負担金 20億5,750万6千円 (92.8%)	保健事業費 7,345万6千円 (3.3%)	その他 8,573万2千円 (3.9%)
-----------------------------------	---------------------------	-------------------------

介護保険特別会計

(歳入) 64億2,274万9千円

支払基金交付金 17億6,660万円 (27.5%)	介護保険料 13億2,837万3千円 (20.7%)	繰入金 10億7,248万2千円 (16.7%)	国庫支出金 12億9,071万5千円 (20.1%)	都支出金 9億6,197万5千円 (15.0%)	その他 260万4千円 (0.0%)
-------------------------------	-------------------------------	-----------------------------	-------------------------------	-----------------------------	-----------------------

(歳出) 64億797万5千円

保険給付費 59億6,674万7千円 (93.1%)	その他 4億4,122万8千円 (6.9%)
-------------------------------	---------------------------

下水道事業特別会計

(歳入) 29億6,921万4千円

使用料および手数料 14億7,928万5千円 (49.8%)	繰入金 13億83万9千円 (43.8%)	市債 1億6,690万円 (5.7%)	その他 2,219万1千円 (0.7%)
-----------------------------------	--------------------------	------------------------	-------------------------

(歳出) 29億6,921万4千円

公債費 19億3,871万8千円 (65.3%)	下水道費 10億3,049万6千円 (34.7%)
-----------------------------	------------------------------

市有財産の状況

財産	現在高	市民1人当たり
土地 (公園や施設の敷地など)	575,379.09㎡	
建物 (学校や生涯学習センターなど)	201,976.67㎡	
工作物 (防火貯水槽など)	145カ所	
物権 (地上権)	5,547.53㎡	
出資による権利 (出資金や出えん金)	2,266万3千円	195円
物品 (自動車や地域防災無線など)	685点	
債権 (施設借上敷金など)	1,054万円	91円
基金 (財政調整基金など)	47億2,033万5千円	4万687円

※基金現在高には特別会計に属するものも含まれています。

市債借り入れの状況

発行目的	残高	市民1人当たり
下水道債	139億1,274万1千円	11万9,922円
土木債	35億338万3千円	3万198円
教育債	25億2,612万2千円	2万1,774円
総務債	15億9,669万4千円	1万3,763円
民生債	10億3,888万3千円	8,955円
衛生債	6億5,700万5千円	5,663円
消防債	3億6,731万円	3,166円
国民健康保険債	5,000万円	
その他 (減税補てん債、臨時財政対策債など)	158億7,332万4千円	13万6,821円
合計	395億2,546万3千円	34万262円
(参考: 23年度末残高)	411億3,517万4千円	35万9,715円

※国民健康保険債は被保険者 (3万4,083人) 1人当たり1,467円です。

24年度に実施した主な事業

事業	金額
総務費	
企業等誘導支援委託	500万円
民生費	
病児病後児保育事業補助	490万円
衛生費	
緑の基本計画策定事業	313万円
商工費	
商店街サポート事業	1,279万5千円
土木費	
一般道路工事	4,961万4千円
道路舗装補修工事	7,373万9千円
道路新設改良事業	6,445万4千円
都市計画道路整備事業	9億5,692万9千円
消防費	
消防ポンプ自動車購入	1,968万9千円
教育費	
小学校体育館耐震補強工事	1億8,225万6千円
小学校空調機設置工事	1億5,970万2千円
中学校体育館耐震補強工事	1億5,872万9千円
中学校校庭雨水排水施設整備工事	2,769万5千円

地域福祉アンケート調査が まとまりました

「地域のつながりが必要」と思う方は88%

「地域福祉に関するおたずね調査」アンケートの速報値による集計結果がまとまりました。この調査は「地域福祉の計画づくり」に役立つことを目的に、安全・安心で住みよい地域づくりの課題などをお聞きしたものです。

○居住地域への愛着度を聞いたところ、愛着を感じる方は78・8% (とても感じる) 37・5% + 「少し感じる」41・3%。

○隣近所の付き合いの程度では、「お互いの家を行き来」3・6%、「いただき物や旅行のお土産をお裾分けする」29・8%、「あいさつ程度」56・9%、「ほとんどない」9・4%。

○地域活動などへの参加状況では、「町内会自治会の活動」13・4%、「PTA活動」8・5%、「ボランティア、NPO活動」7・4%、「参加したことはない」63・7%。

○今後それらの活動への参加意向を聞いたところ、「時間に余裕があれば」47・3%、「関心・興味のあるテーマがあれば」36・1%、「活動の場が身近なところがあれば」28・0%となりました。

○地域のつながりが必要だと思いませんかの問いには、「そう思う」87・6% (とても思う) 33・6% + 「どちらかといえばそう思う」54・0%。

○居住地域の課題を聞いたところ、「夜間暗いところがあり、通行に不安」28・7%、「近隣同士のコミュニケーションが少なく」26・5%、「ゴミなどの不法投棄がたびたびある」20・9%。

○ほとんどの福祉サービスは利用者が選択できるようになっているが、利用者のための福祉に必要なことを聞いたところ、「福祉サービスに関する情報の提供体制の充実」65・9%、「身近で相談が受けられるようにする」53・4%、「行政やサービス事業者の情報公開を進める」34・7%。

○障害のある方などが外出しやすいまちづくりに必要なことを聞いたところ、「歩道や道路の障害物を取り除く」64・6%、「建物や道路の段差解消」63・9%、「公共施設や病院などの階段のスロープ化」43・5%。

○福祉に対する関心や意識を高めるために重要な取り組みを聞いたところ、「ひとり暮らし高齢者への訪問」46・8%、「福祉について学ぶ機会」41・0%、「福祉施設と地域住民との交流」35・4%。

○地域の人々が支え合っている上で大切なことを聞いたところ、「隣近所同士の普段からの付き合い」75・5%、「ひ

たり暮らし高齢者の見守りなどの活動」54・3%、「地域が行う防災活動などの日常的な協力活動」46・4%。

国民年金

だより

年金手帳は大切に保管しましょう。公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると、基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などが、この番号で登録されます。

年金手帳は年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

年金手帳を紛失または破損したときは、次の各手続き先へ再交付を申請してください。

○国民年金第1号被保険者または任意加入被保険者は、居住地の市区町村役場へ

○厚生年金保険などの被保険者は、勤務する事業所を経由するか直接、事業所の所在地を管轄する年金事務所へ

○国民年金第3号被保険者は、配偶者の勤務する事業所の所在地を管轄する年金事務所へ

詳しくは武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411 または市保険年金課 ☎470・7732へ。